

証券コード 5122
平成26年6月9日

株 主 各 位

東京都文京区本郷3丁目27番12号

オカモト株式会社

代表取締役社長 岡本良幸

第118回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第118回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成26年6月26日（木曜日）17時30分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月27日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都文京区本郷3丁目27番12号
当会社本社ビル1階

3. 会議の目的事項

- 報告事項
1. 第118期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件
 2. 会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役1名選任の件

以 上

- ◎お願い 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の「議決権行使書用紙」を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
- ◎お知らせ 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類の記載事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.okamoto-inc.jp>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

第118期事業報告 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済・金融政策の効果が現れるなかで、為替の円高是正が進み、個人消費が増加するとともに、企業収益が改善し設備投資が持ち直しに転じるなど、景気は緩やかに回復してきました。

先行きについては、緩やかな回復が続くことが期待されていますが、海外景気の下振れが引き続きわが国の景気を下押しするリスクとなっております。また、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動も見込まれております。

このような経営環境のなか、当社グループは引き続き、原材料価格の高騰、燃料費の上昇などコストアップが避けられない状況となりました。しかしながら、積極的な拡販施策や生産性の向上による製造コストと在庫の見直しや経費削減等を行ってまいりました。

その結果、当連結会計年度における売上高は774億57百万円(前年同期比10.6%増)となりました。利益面につきましては、営業利益は経費削減により33億74百万円(前年同期比6.0%増)、また経常利益は、円安による為替益の発生により44億41百万円(前年同期比6.9%増)、当期純利益は27億23百万円(前年同期比14.6%増)となりました。

各部門別の概況は次のとおりです。

<産業用製品>

一般用フィルムは、需要低迷のなか、特注品の取り込みを行い売上微増となりましたが、工業用フィルムは、輸出向けの受注減により苦戦し売上微減となりました。

建材工業用フィルムは、住宅・マンション需要が好調に推移し売上大幅増となりました。

多層フィルムは、工業用・食品用ともに好調に推移し売上増となりました。

農業用フィルムは、2月の降雪の影響による販売増や、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要が発生しましたが需要低迷により売上微減となりました。

壁紙は、住宅着工戸数の堅調な伸びにより売上増となりました。

フレキシブルコンテナは、石油化学メーカー向けの需要が増加し売上増となりました。

自動車内装材は、世界的な自動車産業の業績回復および新規採用アイテムの増加により売上大幅増となりました。

粘着テープは、通信販売向けやホームセンター向けが堅調に推移し売上増となりました。

工業用テープは、スマートフォン関連向けが顧客の在庫調整の影響により売上減となりました。

食品衛生関連商品は、市場の緩やかな回復および増税前の駆け込み需要により売上増となりました。

食品用吸水・脱水シートであるピチット製品は、ホテル・レストラン向けが堅調で、食肉加工向けは減少しましたが売上横這いとなりました。

以上により事業全体の売上高は、447億48百万円となりました。

<生活用品>

コンドームは、引き続き少子化・晩婚化による市場規模縮小のなかで、数量は横這いでありましたが、高付加価値薄型コンドーム「002（ゼロツー）」シリーズの新アイテムの発売や販売施策等により売上増となりました。

除湿剤は、新規得意先の獲得により売上増となりました。

カイロは、2月に首都圏で大雪が降りましたが、シーズン前半の12月まで比較的暖かな日が多く、売上は前年並みとなりました。

入浴剤は、厳しい販売状況のなか、売上は前年並みとなりました。

手袋は、産業用が減少したものの、食品用および家庭用が堅調に推移し、売上増となりました。

メディカル製品のうち滅菌器は、消費税率引き上げに伴う駆け込み受注があり、売上増となりました。

ブーツ・雨衣は、積極的な拡販と売り場での定番化により売上増となりました。特にブーツは降雪により防寒品の販売が増加しました。また、「Wrangler」ブランドの安全靴・雨衣・長靴の販売を開始し売上増となりました。

シューズは、得意先との商品企画・販売施策により売上増となりました。

以上により事業全体の売上高は、326億54百万円となりました。

<その他>

その他事業は、従来の物流受託に加え、平成25年10月より開始した太陽光発電事業により売上増となりました。

以上により事業全体の売上高は、55百万円となりました。

(2) 対処すべき課題

次期の見通しにつきましては、輸出が持ち直し政府の各種政策が下支えをするなかで、海外景気の下振れによるリスクや為替差益が見込めない事、また、原材料価格の高騰および燃料費の上昇や消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動など先行きは依然として不透明なまま続くものと思われまます。

当社グループといたしましては、さまざまな経済環境においても、安定して高い収益を確保できる事業体質への転換を図っていくため、より付加価値の高い商品の開発や、さらなる品質の向上を図るため、積極的に設備投資を行います。

また「身近な暮らしを科学する」を掲げて、顧客満足度の高い商品の品揃えや販売網を拡充して、製品の競争力をさらに高めてまいります。

一方、原材料のコストアップに対して原価の改善に努めるとともに、為替の影響に左右されないようにグローバル戦略を深めることも中長期的に成長するうえでの課題となっております。

また、企業の社会的責任を真摯に受け止め、コンプライアンスやリスク管理体制の充実を図るとともに、環境負荷軽減につながる活動を持続的に行い、社会に貢献できる企業を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも何卒格別のご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資等及び資金調達の状況

① 当連結会計年度中において実施（無形固定資産を含む支払ベース）致しました設備投資等の主なものは次のとおりであります。

当社静岡工場設備	853百万円
当社茨城工場設備	288百万円
当社福島工場設備	170百万円
当社本社及び賃貸物件	776百万円
グループ各社	313百万円
合 計	2,402百万円

② 資金調達の状況

設備の新設及び拡充資金は、主に自己資金で賄いました。

(4) 財産及び損益の状況の推移

項 目	単位	第115期 (平成23年3月期)	第116期 (平成24年3月期)	第117期 (平成25年3月期)	第118期 (当連結会計年度) (平成26年3月期)
売 上 高	百万円	67,037	68,752	70,018	77,457
経 常 利 益	百万円	2,808	3,009	4,155	4,441
当 期 純 利 益	百万円	1,482	1,526	2,376	2,723
1株当たり当期純利益	円	13.50	14.37	22.93	26.96
総 資 産	百万円	67,941	69,008	73,077	78,636
純 資 産	百万円	38,606	38,550	42,021	44,381

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式の総数に基づき算出しております。なお、発行済株式の総数については自己株式数を除いております。
2. 第118期(当連結会計年度)の状況につきましては、前記「(1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
イチジク製薬株式会社	35 ^{百万円}	100 %	医薬品の製造・販売
オカモト化成品株式会社	33 ^{百万円}	100 %	産業用製品、 衣料・スポーツ用品の販売
世界長ユニオン株式會社	98 ^{百万円}	100 %	シューズ、紳士靴の製造・販売
Okamoto North America, Inc.	22.6 ^{百万 米ドル}	100 %	持 株 会 社
Okamoto U. S. A., Inc.	2 ^{百万 米ドル}	100 %	産業用製品、医療・日用品の販売
Okamoto Sandusky Manufacturing, LLC	20.5 ^{百万 米ドル}	100 %	産 業 用 製 品 の 製 造 ・ 販 売
岡本(香港)有限公司	6 ^{百万 香港ドル}	100 %	産業用製品、シューズ、 衣料・スポーツ用品、 医療・日用品の販売
Siam Okamoto Co., Ltd.	245 ^{百万 バーツ}	100 %	医療・産業用ゴム手袋製造

(注) 上記議決権比率は、子会社の保有する議決権も含めております。

(6) 主要な事業内容（平成26年3月31日現在）

事業の区分	事業内容（主要製品）
産業用製品	プラスチックフィルム、農業用フィルム、ビニルレザー、壁紙、自動車内装材、布・クラフトテープ、工業用テープ、フレキシブルコンテナ、食品用ラップ、食品衛生関連製品、食品用吸水・脱水シート
生活用品	コンドーム、カイロ、炊事手袋、作業手袋、福祉用品、健康用品、競技用自転車チューブ、除湿剤、医薬品、入浴剤、殺虫剤、消臭剤、スポーツカジュアル靴、高級紳士靴、ブーツ、レジャー用品、雨衣
その他	倉庫管理、運送、プラント、太陽光発電事業

(7) 主要な営業所及び工場等（平成26年3月31日現在）

当社本社	東京都文京区
国内営業拠点	当社大阪支店(大阪府大阪市)、当社名古屋営業所(愛知県名古屋市)、当社福岡営業所(福岡県福岡市)、イチジク製薬株式会社(東京都墨田区)、オカモト化成品株式会社(東京都千代田区)、世界長ユニオン株式会社(東京都江戸川区)
海外営業拠点	Okamoto U. S. A., Inc. (米国)、岡本(香港)有限公司(中国香港)
国内生産拠点	当社静岡工場(静岡県榛原郡)、当社茨城工場(茨城県龍ヶ崎市)、当社福島工場(福島県いわき市)
海外生産拠点	Siam Okamoto Co., Ltd. (タイ王国)、Okamoto Sandusky Manufacturing, LLC(米国)

(8) 従業員の状況

当社の使用人の状況

(平成26年3月31日現在)

従業員数	前期末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
923名	16名増	38.7歳	16.8年

(注) 上記のほか、439名の臨時従業員がおります。

(9) 主要な借入先及び借入額

(平成26年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	1,800百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	900百万円
みずほ信託銀行株式会社	300百万円
明治安田生命保険相互会社	100百万円

2. 会社の株式に関する事項 (平成26年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 400,000,000株
(2) 発行済株式総数(自己株式を除く) 99,692,988株
(注) 上記より控除した自己株式数 7,303,851株
(3) 株主数 10,084名
(4) 上位10名の株主

(平成26年3月31日現在)

	株主名	持株数	持株比率
1	明治安田生命保険相互会社	7,426千株	7.45%
2	丸紅株式会社	7,211千株	7.23%
3	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	5,710千株	5.73%
4	株式会社みずほ銀行	4,980千株	5.00%
5	株式会社損害保険ジャパン	3,745千株	3.76%
6	有限会社八幡興産	3,530千株	3.54%
7	みずほ信託銀行株式会社	2,944千株	2.95%
8	やよい会	2,753千株	2.76%
9	平井商事株式会社	2,086千株	2.09%
10	オカモトグループ社員持株会	2,010千株	2.02%

- (注) 1. 信託銀行の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社5,710千株
みずほ信託銀行株式会社 122千株
2. 持株比率は自己株式を除いた発行済株式数に対する割合です。

4. 監査役小川明は公認会計士資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであり、また、監査役深澤佳己は弁護士資格を有しており、法務全般に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役小川明は、東京証券取引所から確保が義務付けられた独立役員として同取引所に届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	支給額	摘要	
取締役	13名	232百万円	年額	324百万円以内
監査役 (うち社外監査役)	4名 (2)	27百万円 (6)	年額	36百万円以内
合計	17名	260百万円		

- (注) 1. 上記の他に、使用人兼務取締役の使用人給与相当額60百万円があります。
2. 期末現在の人員は取締役13名、監査役4名であります。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 監査役 小川 明
 - 1) 他の法人等の業務執行取締役等の兼務状況
新橋監査法人の代表社員であります。
なお、当社と同法人との間に特別な関係はありません。
 - 2) 当事業年度における主な活動状況
 - ア) 取締役会への出席状況及び発言状況
出席率は91%、発言は10回であります。
 - イ) 監査役会への出席状況及び発言状況
出席率は91%、発言は10回であります。
- ② 監査役 深澤 佳己
 - 1) 他の法人等の業務執行取締役等の兼務状況
深澤法律事務所の弁護士であります。
なお、当社と同事務所との間に特別な関係はありません。
 - 2) 当事業年度における主な活動状況
 - ア) 取締役会への出席状況及び発言状況
出席率は100%、発言は11回であります。
 - イ) 監査役会への出席状況及び発言状況
出席率は100%、発言は11回であります。
- ③ 責任限定契約の内容の概要
該当事項はありません。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	39百万円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	39百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分出来ませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当する状況にある場合には、当社監査役会は当該会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合には監査役全員の同意をもって会計監査人を解任します。また、当社取締役会は会計監査人の職務実施状況等を勘案し、会計監査人の変更が必要と認められる場合には、監査役会の同意を得て会計監査人の不再任に関する議案を株主総会に付議いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

5. 会社の体制及び方針

(1) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

① 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1) 当社は、コンプライアンス規程を設け、以下の内容を定めています。

当社の役員・使用人は、法令を誠実に遵守することはもとより企業倫理を十分に認識し、社会人としての良識と責任を持って業務を遂行することが求められています。

このような認識に基づき当社の企業理念体系(企業使命・経営理念・行動基準)においてコンプライアンスを経営の基本方針としています。

- 2) 当社の役員は、この実践のため企業理念体系に基づき当社グループにおける企業倫理の遵守及び浸透を率先垂範して行います。
 - 3) 社長をコンプライアンス統括責任者とするコンプライアンス委員会を設置し、弁護士・公認会計士等の外部有識者、管理部門担当役員等をメンバーにして当社ならびにグループ全体のコンプライアンス体制の整備ならびに問題点の把握に努め、また担当のセクションによる教育・啓蒙に努めています。
 - 4) 当社グループは内部通報者制度（オカモト・ホットライン）を開設し、法令遵守上疑義がある行為が行われていることを発見したときは通報しなければならないと定めています。通報内容への対応については通報内容を検討し、総務部経営管理課が内部監査を実施、その対処を行います。
また今後についても、継続的にコンプライアンス体制の改善案を検討していくなど、その充実に努めていきます。
 - 5) 当社は市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、一切関わらずに断固として排除するとともに、代表取締役以下組織全体として対応し、不当要求防止責任者を設置して警察・弁護士等外部の専門機関との緊密な連携を保ち、反社会的勢力排除のための社内体制の整備強化に努めています。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 1) 取締役は、その職務の執行に係る以下の文書（電磁的記録を含む）その他の重要な情報を、情報管理規程・パソコン管理規程・内部者取引管理規程に基づき適切に管理し保管しています。
 - ア) 株主総会議事録と関連資料
 - イ) 取締役会議事録と関連資料
 - ウ) 常務会議事録と関連資料
 - エ) 取締役が主催する重要な会議記録ならびに指示事項

- オ) 内部者取引（インサイダー取引該当）に係る重要な文書
 - カ) その他取締役の職務の執行に関する稟議書類等重要な文書
 - キ) 個人情報保護法に該当する個人情報
- 2) 会社としての重要書類は原則総務部にて管理保管し、機会あるごとに教育・啓蒙を行っています。なお、電磁的記録は、パソコン管理規程に基づき情報システム室が管理しています。
- ③ 損失の危機の管理に関する規程その他の体制
- 1) 当社グループのリスクマネジメントは、外部有識者の意見を取り入れてコンプライアンス委員会でリスクの発生防止と発生した場合の損失の極小化を図る体制を構築しております。また、企業活動の持続的発展を実現することを脅かすあらゆるリスクに対処すべく、機動的に開催するリスク管理委員会でトータルリスクマネジメント体制の構築に注力しています。
 - 2) 部門別リスクマネジメントの取組みは、リスク管理委員会のもと工場部門・営業部門・管理部門ごとに担当役員の指示で専門的な立場から、各種のリスクの評価・管理を行っています。なお、環境リスクについてはISO14001取得時に創設した環境管理委員会が横断的・継続的に評価・管理しています。
 - 3) 地震等による自然災害がもたらす津波・火災・水害等による操業停止のリスク、基幹ITシステムが正常に機能しないリスクを軽減する体制を整備しています。またリスクの高い地区、業務には保険契約の見直しを都度実施しています。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 1) 当社の事業部門は、需要家向け製品の産業用製品と消費者向け製品の生活用品の2分野に分かれ、さらに前者はプラスチックフィルム部門と建装・産業資材部門に分かれ、後者は医療・日用品部門、シューズ部門、衣料・スポーツ部門

に分かれています。各分野の互換性が薄いため、部門毎に長期販売計画、年度単位の部門方針をたて、その業績を全社統一的な指標により管理するとともに、課長以上が出席する月曜会で毎月1回各部門の業績を報告しあい、全社的に各部門の業績、状況を把握できる制度を整えていると共に、効率の良い業務執行を行うよう努めています。

- 2) また、代表取締役と役付取締役で構成する常務会を定例のほか機動的に開催し、前項の監視機能を持つとともに当社事業の対処方針を効率よく決定できる体制にあります。
- ⑤ 財務報告の適正性を確保するための体制
- 1) 総務部経営管理課を中核として、当社及び当社グループにおける財務報告の適正性を確保するために必要な管理体制を構築・整備・運用しています。
 - 2) 財務状況に重要な影響を及ぼす可能性が高いと認められる事項について取締役、監査役及び会計監査人間で適切に情報共有を行っています。
- ⑥ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 1) 当社に親会社はなく、子会社の経営管理は自主性を尊重しつつも、枢要な取締役は当社取締役が兼務することで、当社の方針を子会社の運営に直結させ、リスクも一体管理しています。
 - 2) 公益通報者保護法施行に伴い、内部通報の仕組みとして「オカモト・ホットライン」をグループ共有で当社に創設して、法令遵守の規範を定めています。
 - 3) 当社監査役が、当社グループの連結経営に対応した全体の監視・監査を各社監査役と当社総務部経営管理課と連携して実践していく体制を整備しています。

- ⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人を置くものとします。

なお、使用人の任命、異動、評価、懲戒は、監査役会の同意を得たうえで決定し、当該使用人の取締役からの独立性を確保します。

- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

1) 代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、取締役会において最低3ヶ月に1回以上業務の執行状況を報告します。

2) 監査役は、取締役会、月曜会に出席すると共にコンプライアンス委員会・小委員会にも出席し、また当社並びにグループは、業績・信用に影響を及ぼすものは都度把握できる体制を敷くなど、監査役への情報提供を強化しています。

- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1) 当社監査役の半数は独立社外監査役とし、対外的な透明性を確保すると共に弁護士・公認会計士としての外部有識者の立場から監査・アドバイスを実践しています。

2) 当社の内部監査部門である総務部経営管理課が、法令や定款、社内規程等への適合性等の観点から、グループ会社の監査を実施していくほか、定例の監査役会に内部監査報告を行い、監査指示を受けた場合にはさらに追加して内部監査を行う仕組みとしています。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

- ① 会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者としては、当社の企業価値と株主共同の利益の向上に資する者が望ましいと考えます。

また、当社株式は証券取引所に上場しております

ので、当社の株主の在り方は、市場での自由な取引を通じて決まるものと考えています。

したがって、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様全員の意思に基づき決定されるべきものと考えています。

② 不適切な支配の防止のための取り組み

資本市場では、対象となる企業の経営陣の賛同も得ずに、一方的に大規模な買付提案またはこれに類似する行為がなされることがあります。

これらの大規模買付や買付提案の中には、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、株主が買付の条件等を検討したり当社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、明らかに濫用目的であるもの等、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのあるものもあります。

このような大規模な買付行為や買付提案を行う者は、例外的に当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切と判断します。

③ 上記②の取り組みについての基本方針等との整合性に係る取締役会の判断

上記方針の目的は、当社議決権が20%以上となる大量買付行為が企業価値・株主価値を高めるものであるか否かの判断を株主の皆様がご判断されるための情報を確実に入手できる手段と判断のための時間を確保した上で、株主の皆様にご判断いただくために当社取締役会において意見や代替案等を提示したり、買付者等との交渉等を行っていただくためのものです。

当該大量買付行為が、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと認められる場合等には、独立委員会の判断を経た上で、その行為に対する対抗措置を発動することができることとしました。

以上のとおり、上記方針は企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであり、当社の役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(注) 事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	46,160	流 動 負 債	25,271
現金及び預金	11,071	支払手形及び買掛金	17,850
受取手形及び売掛金	22,780	短期借入金	2,634
商品及び製品	6,966	未払法人税等	886
仕 掛 品	1,886	賞与引当金	789
原材料及び貯蔵品	1,950	そ の 他	3,110
繰延税金資産	551		
そ の 他	1,008		
貸倒引当金	△55	固 定 負 債	8,982
		長期借入金	1,100
		繰延税金負債	2,399
		退職給付に係る負債	4,405
		そ の 他	1,076
固 定 資 産	32,475		
有形固定資産	14,619	負 債 合 計	34,254
建物及び構築物	5,281	(純資産の部)	
機械装置及び運搬具	5,518	株 主 資 本	37,597
土 地	3,251	資 本 金	13,047
建設仮勘定	196	資 本 剰 余 金	359
そ の 他	371	利 益 剰 余 金	26,633
無形固定資産	201	自 己 株 式	△2,443
投資その他の資産	17,654	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	6,784
投資有価証券	16,515	その他有価証券評価差額金	6,763
繰延税金資産	113	繰延ヘッジ損益	7
そ の 他	1,228	為替換算調整勘定	138
貸倒引当金	△7	退職給付に係る調整累計額	△124
投資損失引当金	△195	純 資 産 合 計	44,381
資 産 合 計	78,636	負 債 及 び 純 資 産 合 計	78,636

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売上高		77,457
売上原価		61,314
売上総利益		16,143
販売費及び一般管理費		12,768
営業利益		3,374
営業外収益		
受取利息	32	
受取配当金	497	
不動産賃貸料	406	
為替差益	458	
持分法による投資利益	1	
その他	86	1,482
営業外費用		
支払利息	27	
不動産賃貸費用	154	
製品補償費	141	
その他	91	415
経常利益		4,441
特別利益		
固定資産売却益	55	
投資有価証券売却益	143	
受取保険金	43	241
特別損失		
固定資産除却損	53	
減損損失	280	
災害による損失	45	379
税金等調整前当期純利益		4,303
法人税、住民税及び事業税	1,547	
法人税等調整額	32	1,580
少数株主損益調整前当期純利益		2,723
当期純利益		2,723

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

(単位：百万円)

項目	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成25年4月1日残高	13,047	359	24,674	△1,495	36,586
連結会計年度中の 変 動 額					
剰余金の配当			△763		△763
当期純利益			2,723		2,723
自己株式の取得				△949	△949
自己株式の処分		△0		0	0
利益剰余金から資本剰余金への振替		0	△0		—
株主資本以外の項目 の連結会計年度中の 変 動 額 (純 額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の 変 動 額 合 計	—	—	1,959	△948	1,011
平成26年3月31日残高	13,047	359	26,633	△2,443	37,597

項目	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
平成25年4月1日残高	5,866	20	△451	—	5,435	42,021
連結会計年度中の 変 動 額						
剰余金の配当					—	△763
当期純利益					—	2,723
自己株式の取得					—	△949
自己株式の処分					—	0
利益剰余金から資本剰余金への振替					—	—
株主資本以外の項目 の連結会計年度中の 変 動 額 (純 額)	897	△13	589	△124	1,348	1,348
連結会計年度中の 変 動 額 合 計	897	△13	589	△124	1,348	2,359
平成26年3月31日残高	6,763	7	138	△124	6,784	44,381

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

【連結注記表】

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

連結子会社 11社

主要会社名：

オカモト通商(株)、オカモト化成品(株)、シューテックオカモト(株)(注)、ヒルソン・デック(株)、世界長ユニオン(株)、イチジク製菓(株)、岡本(香港)有限公司、Okamoto U. S. A., Inc.、Siam Okamoto Co., Ltd.、Okamoto Sandusky Manufacturing, LLC、Okamoto North America, Inc.

(注) (株)岡本ソーイングは、平成25年5月17日付けでシューテックオカモト(株)に商号変更しております。

非連結子会社 12社

主要会社名：

ホンゴウサービス(株)、Apollotex Co., Ltd.、Okamoto Rubber Products Co., Ltd.、Okamoto Vietnam Co., Ltd.、岡本貿易(深圳)有限公司、Vina Okamoto Co., Ltd. 他

② 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社の状況

持分法適用の非連結子会社 0社

持分法適用の関連会社 1社 森川産業(株)

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社
12社

ホンゴウサービス(株)、Apollotex Co., Ltd.、Okamoto Rubber Products Co., Ltd.、Okamoto Vietnam Co., Ltd.、岡本貿易(深圳)有限公司、Vina Okamoto Co., Ltd. 他

② 持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、岡本(香港)有限公司、Okamoto U. S. A., Inc.、Siam Okamoto Co., Ltd.、Okamoto Sandusky Manufacturing, LLC、Okamoto North America, Inc. の決算日は12月31日であります。5社とも連結決算日との差異は3ヶ月以内であり、かつ、その間における取引は、連結計算書類に重要な影響を与えていないため、事業年度の計算書類を基礎として連結を行っております。なお、その他の連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

1) 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……………連結決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産

(リース資産を除く)

親会社及び国内連結子会社は主として定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法)を採用し、在外連結子会社は主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物 3～50年
機械装置及び運搬具 5～12年

2) 無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については社内における利用可能期間(5年)によっております。

3) リース資産

- ・ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
- ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4) 長期前払費用

定額法

③ 重要な引当金の計上基準

1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えて、過去の実績に基づいて支給見込額を計上しております。

3) 投資損失引当金

関係会社に対する投資による損失に備えるため、投資先の財政状態等を勘案し、必要額を引当計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

2) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生額を一括償却しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約取引	外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引
金利スワップ取引	借入金の利息

3) ヘッジ方針

主として親会社は、基本的に通常の営業取引の範囲内で、外貨建金銭債権債務に係る為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始以降、継続して相場変動を完全に相殺すると想定することができるため、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であることを確認することにより、有効性の判定に代えております。金利スワップについては、特例処理を行っているため、有効性の評価を省略しております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理について

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

⑦ 追加情報

法定実効税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の37.8%から35.4%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が31百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が32百万円増加しております。

【会計方針の変更】

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が4,405百万円計上されております。また、その他の包括利益累計額が124百万円減少しております。

なお、当連結会計年度の1株当たり純資産が、1.25円減少しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	50,754百万円
(2) 受取手形割引高	131百万円
(3) 保証債務	
Vina Okamoto Co., Ltd.	69百万円
	(0.6 百万米ドル)

3. 連結損益計算書に関する注記

減損損失の内容

当連結会計年度において当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	種類	場所
事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具	茨城県 竜ヶ崎市
事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、その他	福島県 いわき市

(経緯)

当社グループは、手袋事業およびポリプロピレンシート事業の事業用資産において収益性の低下が生じ、短期的な業績回復が見込まれないとの判断から「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、当該各資産の帳簿価額を1円まで減額し、当該減少額を減損損失(280百万円)として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、建物及び構築物135百万円、機械装置及び運搬具144百万円、その他0百万円であります。

(グルーピングの方法)

当社グループは、主に継続的に収支の把握を行っている管理計算上の区分別(製品群別)に資産をグルーピングしております。ただし、賃貸不動産及び遊休資産については、個別物件毎に概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングをしております。

(回収可能価額の算定方法等)

当該資産グループの建物及び構築物、機械装置及び運搬具、その他の回収可能価額は使用価値により算定しております。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 106,996,839株

(2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通 株式	385	3.75	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年11月1日 取締役会	普通 株式	379	3.75	平成25年9月30日	平成25年12月3日

(3) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通 株式	利益 剰余金	497	5.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、必要な資金については主に銀行借入や社債発行により調達しております。

デリバティブは、通貨関連では外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図り、また金利関連では借入金利の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に従い、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の与信状況を一定の間隔で把握する体制としております。

また、海外取引において発生する外貨建営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約取引を利用して一定の範囲内でヘッジしております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に取引上の関係を有する企業の株式であります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、商品仕入に伴う外貨建営業債務があり、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約取引を利用して一定の範囲内でヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものについては、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、為替予約取引については海外取引担当部門が、金利スワップ取引については財務担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

なお、取引相手先は高格付けを有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（(注2) 参照）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	11,071	11,071	—
(2) 受取手形及び売掛金	22,780	22,780	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	14,630	14,630	—
資産計	48,482	48,482	—
(1) 支払手形及び買掛金	17,850	17,850	—
負債計	17,850	17,850	—
デリバティブ取引			
為替予約	11	11	—
金利スワップ	—	—	—
デリバティブ取引計	11	11	—

(注1) 金融商品の時価の算定法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

為替予約は、取引先金融機関から提示された価格等に基づいて時価を算定しております。為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされた売掛金または買掛金と一体

として処理されているため、その時価は当該売掛金または買掛金の時価に含めて記載しております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされた借入金と一体として処理しております。

- (注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 1,885 百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

6. 賃貸等不動産に関する注記

- (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、東京都その他地域及び海外において保有資産の有効活用の一環として土地または土地建物を賃貸しております。

- (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	当連結会計年度末の時価
1,711	4,908

(注)1. 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主に「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 445円80銭
(2) 1株当たり当期純利益 26円96銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成26年 5 月26日

オカモト株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 市 瀬 俊 司 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今 西 恭 子 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、オカモト株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オカモト株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	41,599	流動負債	23,611
現金及び預金	8,039	支払手形	4,459
受取手形	6,251	買掛金	13,167
売掛金	18,031	短期借入金	2,000
商品及び製品	4,770	未払金	263
仕掛品	1,699	未払法人税等	715
原材料及び貯蔵品	1,562	未払費用	1,475
前払費用	15	預り金	281
関係会社短期貸付金	111	賞与引当金	658
未収入金	460	設備関係支払手形	408
繰延税金資産	430	その他	181
その他	227		
		固定負債	10,163
		長期借入金	1,100
固定資産	36,595	長期未払金	795
有形固定資産	16,484	繰延税金負債	4,156
建物	3,883	退職給付引当金	3,944
構築物	480	その他	167
機械及び装置	4,148		
車両運搬具	4	負債合計	33,774
工具器具備品	155	(純資産の部)	
土地	7,629	株主資本	37,687
建設仮勘定	182	資本金	13,047
無形固定資産	100	資本剰余金	448
ソフトウェア	74	資本準備金	448
電話加入権	25	利益剰余金	26,546
施設利用権	0	利益準備金	2,864
投資その他の資産	20,010	その他利益剰余金	23,682
投資有価証券	14,716	固定資産圧縮積立金	303
関係会社株式	4,874	特別償却準備金	427
出資金	115	別途積立金	17,285
関係会社長期貸付金	94	繰越利益剰余金	5,666
長期前払費用	106	自己株式	△2,355
その他	103	評価・換算差額等	6,732
		その他有価証券評価差額金	6,725
		繰延ヘッジ損益	7
資産合計	78,195	純資産合計	44,420
		負債及び純資産合計	78,195

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		63,230
売 上 原 価		51,702
売 上 総 利 益		11,527
販売費及び一般管理費		8,469
営 業 利 益		3,058
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	5	
受 取 配 当 金	711	
不 動 産 賃 貸 料	467	
為 替 差 益	363	
そ の 他	57	1,604
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	24	
不 動 産 賃 貸 費 用	192	
関 係 会 社 支 援 損	77	
製 品 補 償 費	141	
そ の 他	72	508
経 常 利 益		4,154
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	0	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	143	
受 取 保 険 金	43	186
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	0	
固 定 資 産 除 却 損	37	
減 損 損 失	280	
災 害 に よ る 損 失	45	363
税 引 前 当 期 純 利 益		3,977
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,251	
法 人 税 等 調 整 額	80	1,332
当 期 純 利 益		2,645

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

(単位：百万円)

項目	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金
平成25年4月1日残高	13,047	448	—	2,864
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
固定資産圧縮積立金の取崩				
特別償却準備金の積立				
特別償却準備金の取崩				
自己株式の取得				
自己株式の処分			△0	
利益剰余金から資本剰余金への振替			0	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—
平成26年3月31日残高	13,047	448	—	2,864

項目	株 主 資 本					
	利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金					
	固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
平成25年4月1日残高	342	27	17,285	4,146	△1,406	36,755
当期変動額						
剰余金の配当				△764		△764
当期純利益				2,645		2,645
固定資産圧縮積立金の取崩	△38			38		—
特別償却準備金の積立		413		△413		—
特別償却準備金の取崩		△13		13		—
自己株式の取得					△949	△949
自己株式の処分					0	0
利益剰余金から資本剰余金への振替				△0		—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	△38	399	—	1,520	△948	932
平成26年3月31日残高	303	427	17,285	5,666	△2,355	37,687

(単位：百万円)

項目	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
平成25年4月1日残高	5,841	20	5,861	42,616
当期変動額				
剰余金の配当				△764
当期純利益				2,645
固定資産圧縮 積立金の取崩				—
特別償却準備金の積立				—
特別償却準備金の取崩				—
自己株式の取得				△949
自己株式の処分				0
利益剰余金から資本剰余金への振替				—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	884	△13	870	870
当期変動額合計	884	△13	870	1,803
平成26年3月31日残高	6,725	7	6,732	44,420

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

【個別注記表】

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
その他有価証券
時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等
に基づく時価法（評価差
額は全部純資産直入法に
より処理し、売却原価は
移動平均法により算定）
時価のないもの……………移動平均法による原価法
- ② たな卸資産の評価基準
及び評価方法 総平均法による原価法
（貸借対照表価額は収益
性の低下に基づく簿価切
下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 定率法
（リース資産を除く）ただし、平成10年4月1日以降に取得し
た建物（建物附属設備を除く）につい
ては、定額法によっております。
なお、主な耐用年数は次の通りであり
ます。
- | | |
|--------|--------|
| 建物 | 10～50年 |
| 機械及び装置 | 8～9年 |
- ② 無形固定資産 定額法
（リース資産を除く）なお、ソフトウェア（自社利用分）につ
いては社内における利用可能期間（5
年）によっております。
- ③ リース資産
- ・ 所有権移転ファイナンス・リース取引に
係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償
却方法と同一の方法を採用しておりま
す。
 - ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引
に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額
を零とする定額法を採用しております。
- ④ 長期前払費用 定額法

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えて、過去の実績に基づき支給見込額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、過去勤務費用については、その発生額を一括償却しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、翌事業年度から費用処理しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

(ヘッジ対象)

為替予約取引

外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

金利スワップ取引

借入金の利息

③ ヘッジ方針

当社は、基本的に通常の営業取引の範囲内で、外貨建金銭債権債務に係る為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始以降、継続して相場変動を完全に相殺すると想定することができるため、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であることを確認することにより、有効性の判定に代えております。金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

(5) その他計算書類作成のための重要な事項

① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理方法と異なっております。

② 消費税等の会計処理について

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 輸出荷為替手形割引高	131百万円
(2) 関係会社に対する金銭債権債務	
① 短期金銭債権	8,194百万円
② 長期金銭債権	94百万円
③ 短期金銭債務	1,389百万円
(3) 有形固定資産の減価償却累計額	47,331百万円
(4) 保証債務	
Okamoto North America, Inc.	463百万円 (4.5 百万米ドル)
Vina Okamoto Co., Ltd.	69百万円 (0.6 百万米ドル)

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社に対する売上高	14,383百万円
(2) 関係会社からの仕入高	5,562百万円
(3) 関係会社との営業以外の取引高	531百万円
(4) 減損損失	

減損損失の内容

当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	種類	場所
事業用資産	建物、構築物、機械及び装置	茨城県 竜ヶ崎市
事業用資産	建物、機械及び装置、工具器具備品	福島県 いわき市

(経緯)

当社は、手袋事業およびポリプロピレンシート事業の事業用資産において収益性の低下が生じ、短期的な業績回復が見込まれないとの判断から「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、当該各資産の帳簿価額を1円まで減額し、当該減少額を減損損失(280百万円)として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、建物127百万円、構築物8百万円、機械及び装置144百万円、工具器具備品0百万円であります。

(グルーピングの方法)

当社は、主に継続的に収支の把握を行っている管理計算上の区分別(製品群別)に資産をグルーピングしております。ただし、賃貸不動産及び遊休資産については、個別物件毎に概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングをしております。

(回収可能価額の算定方法等)

当該資産グループの建物、構築物、機械及び装置、工具器具備品の回収可能価額は使用価値により算定しております。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び総数

普通株式	7,303,851株
------	------------

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産(流動)		(単位：百万円)
賞与引当金		233
賞与引当金に係る法定福利費		30
未払法人事業税等		60
たな卸資産評価損		47
その他		64
	小計	<u>435</u>
繰延税金負債(流動)		
繰延ヘッジ損益		△4
	小計	<u>△4</u>
繰延税金資産(流動)	純額	<u>430</u>
繰延税金資産(固定)		
退職給付引当金		1,397
吸収分割による引継資産評価差額		39
厚生年金基金解散に伴う加入員補填額		172
減損損失		259
未払役員退職慰労金		75
有価証券評価損		54
その他		39
	小計	<u>2,038</u>
評価性引当額		△252
繰延税金資産(固定)	合計	<u>1,785</u>
繰延税金負債(固定)		
固定資産圧縮積立金		△168
特別償却準備金		△234
合併時受入土地評価益		△1,867
その他有価証券評価差額金		△3,672
繰延税金負債(固定)	合計	<u>△5,942</u>
繰延税金負債(固定)	純額	<u>△4,156</u>

(追加情報)

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の37.8%から35.4%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が28百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が29百万円増加しております。

6. 関連当事者との取引に関する注記

関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	オカモト化成品(株)	(所有) 直接 100%	当社製品の販売 役員の兼任	当社産業資材関連製品の販売	5,312	売掛金	1,251

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	世界長ユニオン(株)	(所有) 直接 100%	当社製品の販売 役員の兼任	当社シューズ製品の販売 (注)3	988	売掛金	1,862

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	Okamoto Sandusky Manufacturing, LLC	(所有) 間接 100%	当社製品の製造・販売 役員の兼任	当社産業用製品の製造・販売	2,671	売掛金	2,217

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	森川産業(株)	(所有) 直接 18.17% 間接 2.27% (被所有) 0.63%	当社製品の販売 役員の兼任	当社医療・日用品関連製品の販売	2,660	売掛金	1,501

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
当社製品の販売については、一般取引条件と同様に決定しております。
3. シューズ事業において世界長ユニオン(株)の仕入の大半は親会社を經由しておりますが、実質的に世界長ユニオン(株)が行っていることから親会社は手数料のみ売上計上しており、仕入代行部分は売上計上を行っておりません。但し、売掛金については手数料部分と仕入代行部分の両方で計上を行っていることから、取引高と売掛金残高に大きな開きが生じております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 445円57銭
- (2) 1株当たり当期純利益 26円15銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年 5月26日

オカモト株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 市 瀬 俊 司 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 今 西 恭 子 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、オカモト株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第118期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第118期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、総務部経営管理課その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組は、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月28日

オカモト株式会社 監査役会

常勤監査役	久保田	榮	㊟
常勤監査役	後藤	守康	㊟
社外監査役	小川	明	㊟
社外監査役	深澤	佳己	㊟

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は皆様への利益還元を重要な政策と位置づけ、収益性の向上や財務体質の強化を図りながら、業績を加味した利益還元を実施していくことを基本方針としています。また配当につきましては、継続的かつ安定的な配当を基本としております。

第118期につきましては、平成26年2月1日をもって創立80周年を迎えることができましたことから、記念配当を加え、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割り当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株当たり5円00銭(うち、普通配当3円75銭・創立80周年記念配当1円25銭)

この場合の配当総額は498,464,940円となります。

なお、中間配当金として3円75銭をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株当たり8円75銭となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月30日

第2号議案 取締役1名選任の件

当社の経営体制の強化を図るため、取締役1名を増員することとし、その選任をお願いするものであります。なお、新たに選任された取締役の任期は、当社の定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
ありさか まもる 有坂 衛 (昭和32年 8月30日生)	昭和56年6月 当社入社 平成10年7月 当社経理部経理課長代理 平成14年6月 当社総務部総務課マネージャー 平成23年7月 当社総務部長 平成23年11月 当社総務部長兼人事部長 現在に至る	8,000株

(注) 候補者と当社間に特別の利害関係はありません。

以上

〈メモ欄〉

株主総会会場ご案内図

[会場] 東京都文京区本郷3丁目27番12号
当会社本社ビル1階



(最寄駅)

- ・ 地下鉄……丸の内線、大江戸線（5番出口）
本郷三丁目駅下車徒歩約6分
- ・ J R……御茶ノ水駅下車徒歩約15分

